

令和7年7月25日

令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金の受付について

令和7年トカラ列島近海を震源とする地震により被災された方々を支援するため、日本赤十字社において義援金の受付が開始されました。皆様のご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、義援金受入口座は下記のとおりです。

I 義援金受入口座（日本赤十字社が開設）

（1）義援金名 令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金

（2）受付期間 令和7年7月15日（火）～令和7年12月26日（金）

（3）義援金受入口座

①ゆうちょ銀行・郵便局

金融機関名 ゆうちょ銀行

口座記号番号 00180-9-393290

口座加入者名 日赤令和7年トカラ列島近海を震源とする地震災害義援金

※窓口での振り込みの場合は、振込手数料が免除されます。

（ATMによる通常払込み及びゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。）

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、「日赤 R7 トカラ地震義援金」でも取扱可能です。

※ゆうちょ銀行の振込用紙の半券が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

②都市銀行

三井住友銀行	すずらん支店	普通	2787526
--------	--------	----	---------

三菱 UFJ 銀行	やまびこ支店	普通	2105521
-----------	--------	----	---------

みずほ銀行	クヌギ支店	普通	0620707
-------	-------	----	---------

※口座名義はいずれも「日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

③鹿児島県支部専用口座

鹿児島銀行 鴨池支店 普通 3495597

※口座名義は「日本赤十字社鹿児島県支部」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※銀行振込の際の利用明細書が、受領証の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

※受領証発行をご希望される場合は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20250715/>